

# 成年被後見人に宛てた郵便物等の回送嘱託申立書

## 記載例

受付印   収入印紙 800円 予納郵便切手 円	成年被後見人に宛てた郵便物等の回送嘱託申立書  (この欄に収入印紙800円をはる。) <div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 100px; margin: 0 auto; text-align: center; line-height: 100px;">収入印紙</div> (はった印紙に押印しないでください。)  後見開始の事件番号です (審判書謄本参照)
準口頭	基本事件番号 平成 〇〇 年 (家) 第 〇〇〇〇 号
高知家庭裁判所 御中 支部 平成〇〇年〇〇月〇〇日	申立人の 記名押印 <div style="text-align: center; font-size: 1.2em; font-weight: bold;">甲 野 夏 男 印</div>
準口頭	(審理のために必要な場合は、追加書類の提出をお願いすることがあります。) <input type="checkbox"/> 住民票 (開始以降に住所の変更があった場合のみ) <input checked="" type="checkbox"/> 必要性に関する報告書 <input type="checkbox"/> 財産管理後見人の同意書 <input checked="" type="checkbox"/> 成年後見監督人の同意書 <input type="checkbox"/>
申 立 人	〒 〇〇〇 - 〇〇〇〇    電話 〇〇〇 (〇〇〇) 〇〇〇〇 住 所 (事務所)    〇〇県〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号 (    方) 郵便物等の回送を受ける場所    (■上記の住所(事務所)と同じ) 〒    -
成 年 被 後 見 人	本 籍 (国籍)    都 道 〇〇 府 県 〇〇市〇〇町〇〇〇番地〇 住 所    〒 〇〇〇 - 〇〇〇〇 〇〇県〇〇市〇〇町〇〇〇番地 (    方) 居 所    〒 〇〇〇 - 〇〇〇〇 〇〇県〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号 〇〇病院 (    方) 氏 名    甲 野 太 郎

(注) 太枠の中だけ記入してください。( 1/3 )

申 立 て の 趣 旨 (該当する□にチェックしたもの)	
<p>■（郵便物の回送嘱託）日本郵便株式会社に対し、成年被後見人の（<input checked="" type="checkbox"/>住所、<input type="checkbox"/>居所）に宛てて差し出された成年被後見人宛ての郵便物を申立人（成年後見人）に配達すべき旨を嘱託するとの審判を求める。</p>	<p>成年後見人に選任されてから 1 年以内における初回申立ての場合は、1 の□にチェックし、さらに(1)~(4)のうち該当する□にチェックした上で、具体的事情を 4 の欄に記載してください。</p>
<p>申 立 て 回送嘱託の必要性は、以下の□にチェック</p>	
<p>■ 1 成年後見人に選任されてから 1 年以内における初回申立て</p> <p>■ (1) 成年被後見人は自宅に独居しているが、自ら郵便物等を管理することができず、かつ後記 4 に具体的に述べるとおり、これを管理することができる親族から、成年後見人への郵便物等の引渡しについての協力を得られない。</p> <p>■ 4 具体的事情 成年被後見人は、現在、自宅に一人で居住しています。しかし、申立人が後見開始の審判確定後、成年被後見人の自宅を訪問したところ、郵便物が部屋中に散乱し、成年被後見人は郵便物の所在についても把握できていない模様でした。また、成年被後見人の親族〇〇〇〇に対しても連絡を取りましたが、遠方であり、郵便物の管理についてその親族の協力を得ることができませんでした。</p>	
<p>----- 回送嘱託を行う集配郵便局等      別添のとおり</p>	

申 立 て の 趣 旨 (該当する口にチェックしたもの)	
<p>■ (郵便物の回送嘱託) 日本郵便株式会社に対し、成年被後見人の (■住所, □居所) に宛てて差し出された成年被後見人宛ての郵便物を申立人 (成年後見人) に配達すべき旨を嘱託するとの審判を求める。</p>	<p>成年後見人の選任の効力が生じた日から 1 年以上経過した後における初回申立ての場合は、2 の口にチェックした上で、これまでの財産・収支の管理及びその把握について生じていた支障に関する具体的事情を 4 の欄に記載してください。</p>
申 立 て	
<p>回送嘱託の必要性は、以下の口にチェック</p> <p>■ 2 成年後見人に選任されてから 1 年 これまでの財産・収支の管理及び 的事情は、後記 4 に具体的に述べるとおりである。</p> <p>■ 4 具体的事情</p> <p>(1) 成年被後見人は自分で郵便物を管理することはできず、申立人は、成年被後見人と同居していた親族〇〇〇〇の協力を得て、定期的に成年被後見人宛ての郵便物の引渡しを受け、同人の財産や収支の状況について確認を行ってきました。</p> <p>(2) ところが、申立人が選任されて 1 年以上が経過した平成〇〇年〇〇月ころ、成年被後見人と同居していた親族〇〇〇〇が体調を崩して入院したことに伴い、別の親族△△△△が成年被後見人を引き取り、身の回りの世話をするようになった以降、親族△△△△は、成年後見制度の利用に反対し、申立人が成年被後見人と面会することを強く拒絶している上、現住居に配達される成年被後見人宛ての郵便物の引渡しにも協力してくれません。</p> <p>(3) また、親族△△△△は、最近、〇〇市役所で成年被後見人の印鑑登録をしようとしたり、成年被後見人名義の新しい預金口座を開設しようとしたりしていたようであり、このままでは、申立人の知らないうちに、成年被後見人の財産が損なわれかねません。</p>	<p>具体</p>
回送嘱託を行う集配郵便局等 別添のとおり	

申 立 て の 趣 旨 (該当する□にチェックしたもの)	
<input checked="" type="checkbox"/> (郵便物の回送嘱託) 日本郵便株式会社に対し、成年被後見人の ( <input checked="" type="checkbox"/> 住所, <input type="checkbox"/> 居所) に宛てて差し出された成年被後見人宛ての郵便物を申立人 (成年後見人) に配達すべき旨を嘱託するとの審判を求める。	
申 立 て の	
回送嘱託の必要性は、以下の□にチェックしたと	再度の申立ての場合は、3の□にチェックした上で、前回の回送期間内に財産・収支の状況を把握できなかった具体的な事情を4の欄に記載してください。
<input checked="" type="checkbox"/> 3 再度の申立て 前回の回送期間内に財産・収支の状況を把握できなかった具体的な事情は、後記4に具体的に述べるとおりである。	
<input checked="" type="checkbox"/> 4 具体的な事情 (1) 成年被後見人は、自宅で一人暮らしをしており、自分で郵便物を管理することはできないことから、平成〇〇年〇〇月〇〇日、成年被後見人宛ての郵便物を成年後見人の自宅に回送する旨の審判を得て、平成〇〇年〇〇月〇〇日までの約6か月間、成年被後見人宛ての郵便物が申立人の住所に転送されていました。 (2) この間、申立人は、転送されてきた成年被後見人宛ての郵便物を確認し、同人にどのような債権・債務が存在するかを精査してきましたが、成年被後見人名義の預貯金通帳の入出金の記載の状況に照らして、債権・債務の状況が判然としないものが未だ複数あり (調査結果は別添のとおり)、その全容の解明には至っていません。 (3) 郵便物の回送の嘱託期間は6か月が上限であることは承知していますが、このまま回送が終了すると、上記の債権・債務の解明が困難となり、財産管理の不備が原因で成年被後見人が損害を受ける可能性もあります。	
----- 回送嘱託を行う集配郵便局等      別添のとおり	

〒	〇〇〇-〇〇〇〇
所在地	高知市〇〇町〇丁目〇番〇号
名 称	〇〇郵便局

※ 回送嘱託を行う集配郵便局等の所在地及び名称を上記の枠内に記入してください。  
(1 か所につき 1 用紙)

回送嘱託は、審判確定後、回送の対象とする本人の住所・居所を管轄する信書送達事業者（集配を取り扱う郵便局等）に対して行います。申立書 3 枚目には、該当する集配郵便局等の郵便番号，所在地及び名称を記載してください。

なお，本人の住所・居所の最寄りの郵便局が集配を取り扱っているとは限りません。申立てに当たっては，最寄りの郵便局で事前に確認してください。

住所・居所の双方を回送の対象とする場合など，回送嘱託を行う集配郵便局等が複数ある場合は，申立書 3 枚目の用紙を必要な数分コピーした上，各別に集配郵便局等を記載してください。